

市民参加の実施状況評価～市民参加推進会議の答申

市ではより良いまちづくりを進めるために、市民参加条例に基づき、市民参加推進会議を設置し、市民参加・協働のまちづくりを進めています。

「市民参加の実施状況に対する総合的評価」について、市長が市民参加推進会議に諮問し、その答申が平成30年3月28日に提出されたので、その概要をお知らせします。

答申の概要

平成28年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

市が平成28年度に市民参加を実施した12事業を評価対象とし、7事業が平成28年度で事業を終了し、5事業が平成29年度以降も継続して実施する事業であり、市民参加の手法やその実施内容について総合評価及び中間評価を行いました。

	事業名	担当課	評価	達成率
1	白井市シティプロモーション基本方針策定事業	企画政策課	◎ 91点/110点 (91点/110点)	82.7%
2	白井市公共施設等総合管理計画策定事業	行政経営改革課	○ 65点/90点 (66点/90点)	72.2%
3	白井市行政経営指針策定事業	行政経営改革課	市民参加の手法は未実施のためコメント評価	
4	白井市地域福祉計画策定事業	社会福祉課	◎ 92点/110点 (92点/110点)	83.6%
5	第1期データヘルス計画策定事業	保険年金課	× 24点/40点 (29点/40点)	60.0%
6	白井市耐震改修促進計画策定事業	建築宅地課	△ 31点/40点 (30点/40点)	77.5%
7	白井市教育大綱策定事業	教育総務課	△ 41点/65点 (44点/65点)	63.0%

上記表の評価点数は、事業における市民参加の評価点と実施した市民参加の評価点を合計して算出しています。

事業における市民参加の評価点

- 1 実施した市民参加の数（上限 15 点）、
 - 2 選択した市民参加の手法（上限 5 点）、
 - 3 意見の取り扱い・公開方法（上限 5 点）、
 - 4 市民参加の取り組み・積極性（上限 5 点）
- の 4 項目の合計値

実施した市民参加の評価点

- 1 審議会等の設置、
 - 2 パブリックコメントの募集、
 - 3 アンケート調査の実施、
 - 4 意見交換会の開催、
 - 5 ワークショップの開催、
 - 6 その他の市民参加方法
- の 6 つの市民参加方法（それぞれ上限 20 点）の合計値

評価は、合計点が 75 点以上であれば、良好として（◎）、55 点以上は、妥当として（○）、30 点以上は、改善を要するとして（△）、29 点以下は、不良として（×）の 4 つに区分しています。

※「評価」上段はヒアリング後の点数で（ ）内はヒアリング前の点数を表しています。

※ 達成率は、分子（評価点）／分母（採用した市民参加手法の数の上限（満点））を示したものです。

※各事業の評価の詳細や、中間評価については答申書本文をご覧ください。

平成 28 年度市民参加の実施状況に対する提言

市民参加推進会議での議論を通して市民参加をさらに推進させるために必要な事項がある場合に総合的評価と合わせ市に提言を行うことができるとされており、今年度は下記の 2 つの提言が提出されました。

[提言 1] 無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充

－同制度の幅広い効果的活用への期待－

現在の審議会の公募委員候補者としての登録枠に加え、意見交換会やワークショップなどへ参加を推奨するなど、市民参加の手法の拡大を今後検討していただくよう期待します。

[提言 2] 市民参加の手法の平日夜間、土日の開催

－幅広い意見を募るため、市民参加の手法の受け口を拡大－

幅広い市民からの意見を市政に反映していくことが肝要であるため、審議会

等の市民参加の手法の開催について平日の夜間や土日を開催するなど、さらに参加しやすい工夫を行うよう期待します。

市ではこの答申を踏まえて、より一層、市民参加を推進していきます。
※この答申書は市役所1階情報公開コーナー、図書館、市ホームページで閲覧することができます。